

平成28年度

宝塚市社会福祉協議会 事業計画

平成28年4月

社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会

目 次

事業方針	1
事業体系	2
事業計画	3
I. 個別支援と地域支援の融合	3
1. 自治会をはじめとした地域と事業者、関係機関等が協働する場づくり	3
2. 社協サービスの充実強化	4
(1) 福祉ニーズに包括的に対応できるサービス体制づくりとエリア制の推進.....	4
(2) 地域に出向き生活課題を解決する相談体制づくり	6
(3) 助成事業の効果的な展開.....	7
3. 福祉学習及び広報活動の推進	7
4. 社会福祉法人・事業者等 関係機関との協働推進	8
II. 自治会をはじめとした市民と行政の協働による新たな課題解決の仕組みづくり	9
1. 制度だけでは対応できない生活課題の解決に向けた仕組みづくり	9
2. 行政との連携.....	10
3. 権利擁護体制の推進.....	10
4. 災害等緊急時対応の充実強化	11
III. 地域の基盤を支える仕組みづくり	12
1. 社協の経営基盤の安定.....	12
2. エリア制を活用した地域包括ケア体制づくり	14
3. 人材育成	15
4. 会員・会費制度、募金事業等の増強	16
5. 地域における協働拠点整備の推進	16

事業方針

介護保険制度改正、生活困窮者自立支援事業の実施、子ども・子育て支援新制度の施行と、平成27年度は社会福祉協議会の事業に関わる大きな制度改革が行われ、宝塚市社会福祉協議会においてもこれを受けて、せいかつ応援センターによる生活困窮者自立相談支援事業や、生活支援コーディネーター事業を新規事業としてスタートさせました。これらの地域福祉を施策化する新たな取り組みは緒に就いたばかりであり、加えて平成28年度には障害者差別解消法の施行や社会福祉法人改革を目的とした社会福祉法改正も予定されており、引き続き大きな転換期の中にあるといえます。

このような時代背景の中で、宝塚市社会福祉協議会としては、平成27年度で終了予定であった第5次地域福祉推進計画の計画期間を1年延長することを決定し、平成28年度は、制度化され主流化する地域福祉の動向を見極め、今後の指針となる第6次地域福祉推進計画を策定する年と位置付けました。時代に先んじて第4次計画以後取り組んできた事業の総合化、地域を基礎にした重層的で総合的な住民主体の地域福祉をさらに進め、第5次計画を完遂させて今後の大きな展開に備える1年とします。

具体的には、第5次計画の重点プロジェクトとして市民、行政、関係機関や専門職とともに進めてきた協働の場づくりをさらに充実させ、新しい総合事業にも対応できる地域福祉活動の推進を図ります。「サービスづくりでなく地域づくり」と言われる介護保険制度改正の主旨に則り、増員となる生活支援コーディネーターを中心に、地域支援事業の体制整備事業における住民が主体となった「協議体」の普及・推進に取り組むとともに、平成29年4月からの新しい総合事業への移行に向け、現在の利用者が混乱することなく生活が継続できるよう対応を進めます。

権利擁護関連事業としては、せいかつ応援センターの生活困窮者自立相談支援事業は、相談員の増員により相談機能の充実と解決に向けた就労支援や家計管理等の具体的な対応を進めます。また、子どもの貧困、虐待、引きこもり等に対応するため、組織を挙げて多角的な取り組みを行います。さらに障害者差別解消法施行に当たっては、制度を広く知らせる役割を果たすとともに、高齢者・障がい者権利擁護支援センターが制度移行にかかる相談窓口としての役割を担います。加えて、新たに成年後見監督事業を実施し市民後見人制度の普及・推進を図り、権利擁護支援体制をさらに充実させていきます。

地域福祉を支える基盤として、介護サービス事業については、公共性、民間性を併せ持つ社会福祉協議会として事業を実施する意義を再確認し、住み慣れた地域での生活継続が支援できるよう、制度の枠にこだわらない包括的な支援と中重度者への対応を進め、継続的、効率的な事業経営に努めます。また、地域の福祉活動を支える人材の発掘と育成に様々な形で取り組むとともに、職員の人材育成・確保についても積極的に行っていきます。さらに、社会福祉法人改革に向けた社会福祉法改正については、その動向に注意して社協として適切な対応ができるよう準備するとともに、市内の社会福祉法人とともに社会福祉法人連絡協議会を組織化して、協働して社会貢献事業に取り組めます。

本年度も、市民とともに地域福祉の推進するため、役職員一丸となって社協事業の健全経営に取り組めます。

事業体系

基本目標

重点項目

I. 個別支援と地域支援の融合

1. 自治会をはじめとした地域と事業者、関係機関等が協働する場づくり

2. 社協サービスの充実強化

3. 福祉学習及び広報活動の推進

4. 社会福祉法人・事業者等 関係機関との協働推進

(1) 福祉ニーズに包括的に対応できるサービス体制づくりとエリア制の推進

(2) 地域に出向き生活課題を解決する相談体制づくり

(3) 助成事業の効果的な展開

II. 自治会をはじめとした市民と行政の協働による新たな課題解決の仕組みづくり

1. 制度だけでは対応できない生活課題の解決に向けた仕組みづくり

2. 行政との連携

3. 権利擁護体制の推進

4. 災害等緊急時対応の充実強化

III. 地域の基盤を支える仕組みづくり

1. 社協の経営基盤の安定

2. エリア制を活用した地域包括ケア体制づくり

3. 人材育成

4. 会員・会費制度、募金事業等の増強

5. 地域における協働拠点整備の推進

I. 個別支援と地域支援の融合

生活課題が急速に複雑化・多様化している中、現行制度の枠では支援が及ばない人たちが増加している。そのため、制度サービスの提供にとどまらず、制度の枠にとらわれず、地域の様々な社会資源と連携した包括的な「個別支援」が求められる。一方、「無縁社会」が進行する社会状況の中、社協がこれまで行ってきた「地域支援」では、より成果を意識した内容や手法が求められる。

今年度も引き続き「エリア制」のさらなる推進によって、「地域支援」と「個別支援」の一体的な充実強化を目指す。

1. 自治会をはじめとした地域と事業者、関係機関等が協働する場づくり

①地域ささえあい会議及び見守り・ささえあい活動の推進

- ・ 地域ささえあい会議が、自治会範囲より小さな範囲や様々なつどいの場で話し合われている実態の把握を進める。
- ・ 地域ささえあい会議の基準を明らかにし、積極的に働きかけて実施箇所数を増やしていく。また、その場で協議されている生活課題について、校区ネットワーク会議などへ提示できるように支援を強化する。

②校区ネットワーク会議の充実

- ・ 総合支援事業における協議体づくりを意識し、校区ネットワーク会議のテーマ設定、会議のあり方や地区担当ワーカーの支援方法などを切り替え、具体的な生活課題の解決に向けた継続的な話し合いへ展開する。

③ブロック別の情報共有の場づくり

- ・ 校区ネットワーク会議で話し合っている内容や生活課題などがブロック単位で情報共有できるように、各団体と協議し、会議運営を進める。また、ブロック単位の協議や会議等が行われていないエリアについては、年に1回程度の開催を目指す。

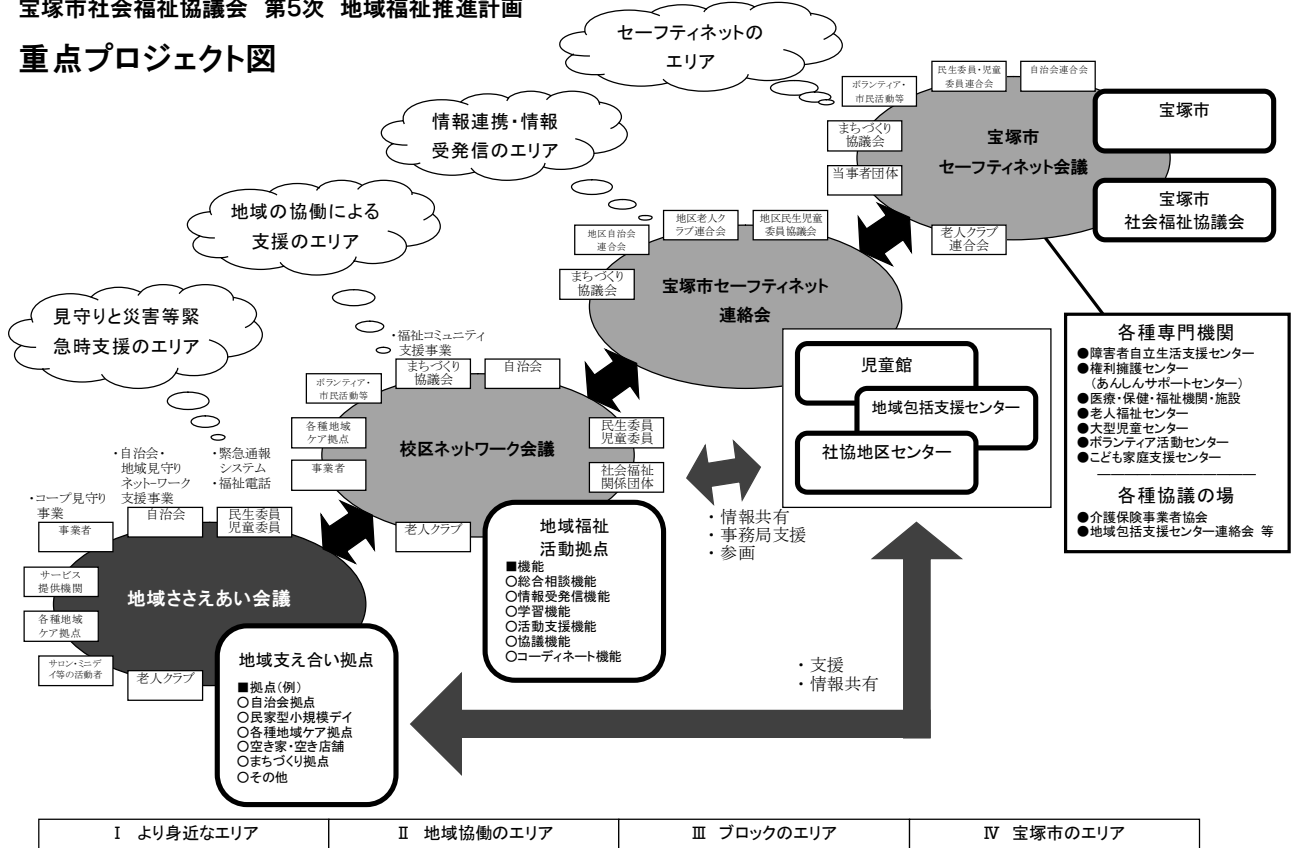
④宝塚市セーフティネット会議の推進

- ・ 住民、専門職の協働による早期発見、早期対応の体制づくりや専門職間で総合的に生活課題の解決にむけた具体的な取り組みやバックアップ体制について協議を進める。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 28 年度 達成基準	平成 27 年度 見込	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 実績	平成 25 年度 実績
地域ささえあい会議	実施箇所数	80	46	70	36	15
校区ネットワーク会議	実施箇所数	19	17	20	18	17
宝塚市セーフティネット会議	開催回数	2	2	2	1	1

重点プロジェクト図



2. 社協サービスの充実強化

(1)福祉ニーズに包括的に対応できるサービス体制づくりとエリア制の推進

①住民との連携・協働による地域包括ケア体制づくり

- 社協内では、校区チームで顕在化した生活課題について、生活支援調整会議を開催し、制度外対応やアプローチ方法について協議しているが、校区チームと社協外の専門機関、行政、住民と協働し、ともに解決する体制を整備する。

②障害者の自立生活支援

- 障害者差別解消法実施にとめない、制度の理解や周知を深める市民啓発や勉強会をおこなう。また、差別事案の相談について行政及び権利擁護支援センターと連携し対応していく。
- ピアサポーターの活動を推進し、相談支援や地域移行の際にも協働していく。
(※ピアサポーター:同じ障害や症状を抱えた当事者として、体験に基づき問題解決に向けて支援する人。)
- 医療ケアが必要な利用者が増加しており、医師からのサポートを受けるため嘱託医を配置する。また、体制の充実を進めるだけでなく、今後の施策に向けて関係者が集まり協議を行う。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 28 年度 達成基準	平成 27 年度 見込	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 実績	平成 25 年度 実績
身体障害者支援 センター運営事業	安倉西身体障害者支援 センター利用者数	26	26	25	25	24
	安倉南身体障害者支援 センター利用者数	42	40	40	38	40
	関係者懇談会の開催 回数	9	6	6	6	—
	日中一時支援事業 年間延利用時間	3,048	3,030	3,360	3,348	4,146
障害者自立生活 支援センター	相談実人数	480	475	480	540	468
	新規計画作成延件数	430	512	459	459	295
	地域生活移行支援 退院・退所等在宅移行者数	5	5	5	5	6
	ピアサポート事業 実施回数	28	22	18	17	13
	自立支援プログラム 実施回数	9	—	—	—	—
	啓発活動実施回数	6	8	6	6	6
地域活動支援セン ター「トライル」	一日平均利用者数	9	8	8	6.8	6.1
	当事者向け講座 実施回数	32	32	10	11	10

③地域と進める子ども・子育て支援の強化

- ・ 子どもの数は減少している一方で、虐待、発達障害、貧困等さまざまな課題を抱え、支援の必要な子どもや家庭は増加している。児童館では、館内に留まらず、地域住民が子どもと「一緒に」食事や遊び、学習などをする機会づくりを支援する。
- ・ 地域で行われているネットワーク会議など児童の課題を協議する場づくりを支援し、各地域児童館やスクールソーシャルワーカー等関係機関ネットワークをつくり地域住民と課題解決を図る。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 28 年度 達成基準	平成 27 年度 見込	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 実績	平成 25 年度 実績
大型児童センター	利用者数	38,000	38,000	34,000	40,429	29,508
ミニたからづか	利用者数	1,200	1,175	1,300	1,311	1,294
高司児童館	利用者数	22,000	22,300	22,000	22,783	20,887
	出前利用者数	3,500	3,500	3,000	3,133	2,881
安倉児童館	利用者数	16,800	16,800	18,000	17,600	18,105
	出前利用者数	8,000	7,850	7,000	7,754	7,117

④高齢者の活躍の場づくり・生きがいつくり推進

- ・ 高齢者が、支えられる側から支える側としてより積極的な社会参加を果たせるよう、場の提供や活動の支援を行うとともに、市が進める「エイジフレンドリーシティ」との協働を行う。また、運営委員会を立ち上げ市民参画の老人福祉センター運営を進める。
- ・ よりあいひろばは、地域住民による主体的な活動拠点として、様々な活動があり、団体の交流の場として、よりあいギャラリーや文化祭の開催や情報発信として、よりあいだよりを発行する等、地域支援を進める。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 28 年度 達成基準	平成 27 年度 見込	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 実績	平成 25 年度 実績
老人福祉センター管理事業	利用人数	98,000	98,000	97,000	98,100	95,005
プレミア教室	実施回数	280	280	279	290	268
いきいき学舎 公開講座	実施回数	10	10	10	11	11
いきいき学舎 専門	実施回数	280	280	300	285	280
よりあいひろば管理事業	利用人数	25,000	20,546	25,000	25,688	25,238

⑤新しい生活支援基盤の体制づくり

- ・ 地域での支え合い活動を担う人材発掘・養成を行い、生活支援基盤の整備を進める。
- ・ 地域福祉推進計画に基づく、4層エリアの話し合いの場と整合性をはかり、地域支援事業における協議体の発足をすすめる。
- ・ また、福祉関係者だけでなく、民間事業所と住民組織との連携を推進し、見守り・支え合いの体制整備を行う。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 28 年度 達成基準	平成 27 年度 見込	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 実績	平成 25 年度 実績
協議体づくり	実施箇所	5	—	—	—	—
社協・包括連携会議	実施回数	78	70	—	—	—
介護保険制度改正 研修会	実施回数	5	7	—	—	—
生活支援調整会議(社協内)	実施回数	4	3	—	—	—

(2)地域に出向き生活課題を解決する相談体制づくり

①地域の見守りやささえあい活動との連携による早期発見・早期対応と総合相談支援の充実

- ・ 社協内での連携した総合相談支援の充実、地域ごとの見守りや支え合い活動と連携した地域包括支援センター、各専門機関とのネットワークづくりを進める。
- ・ 高齢福祉の専門機関だけでなく、障害者、子ども、生活困窮世帯、権利擁護など、市内にある相談支援事業所間の連絡会等の発足を推進し、さらには、地域住民と協働した相談体制づくりをすすめる。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 28 年度 達成基準	平成 27 年度 見込	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 実績	平成 25 年度 実績
福祉総合相談窓口	設置箇所数	20	15	20	15	14

○小林地域包括支援センター事業

- ・ 認知症や近所トラブル、高齢者虐待対応、生活困窮者など、地域包括支援センターに寄せられる相談内容が多様化してきている。そんな中、個別課題について、住民の見守り活動(地域やささえあい会議など)や民生・児童委員、社協の校区チーム、医療や介護の専門職間の連携で、解決できた事例もでてきており、さらに地域住民と専門職がつながる地域見守りネットワークづくりを進めていく。
- ・ 「認知症」「医療と介護の連携」「介護予防」「生活支援」など、高齢者が地域の中で生活することを支えるための取り組みを、住民とともに進めていく。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 28 年度 達成基準	平成 27 年度 見込	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 実績	平成 25 年度 実績
総合相談業務	相談延件数	5,100	7,612	5,100	7,420	6,619
権利擁護事業	相談件数(延べ)	200	228	200	230	337
	内)高齢者虐待相談延べ件数	150	117	150	194	227
	成年後見申立支援件数	5	2	5	6	3
	出前講座等回数	10	7	10	30	19
介護予防啓発事業	地域版出前講座等回数	115	105	115	127	147
包括的・継続的ケアマネジメント業務	ミニ勉強会・研修会等回数	30	20	30	61	85
	地域の会議等参加回数	20	19	20	20	22
認知症	認知症サポーター人数	150	146	150	61	74
地域生活支援	サポーター養成講座等回数	5	5	10	10	11

(3)助成事業の効果的な展開

①地域のささえあい活動とつながりづくりへの支援

- ・ 現在、各種の助成事業の運用を行っている。これらの助成事業については、今後期待される、住民が主体となるさまざまな福祉活動の財源として、その位置づけや役割の再検討を必要に応じて行っていく。
- ・ 「すみれの花基金事業」は平成28年度より本格的に運用を開始する。本事業が実りある成果となるよう、助成先との協働を進めていく。
- ・ 善意銀行の配分では、法人以外、生活困窮者等への対象の拡大について検討を行う。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 28 年度 達成基準	平成 27 年度 見込	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 実績	平成 25 年度 実績
自治会・地域見守りネットワーク支援事業	自治会数	42	36	40	37	32
福祉コミュニティ支援事業	重点コミュニティ数	12	12	13	11	12
ふれあいいきいきサロン支援(うち週1回実施)	グループ数	132 (55)	128 (52)	120 (52)	117 (49)	112 (48)
ミニデイサービス(週1回、一日対応)	グループ数	14	14	14	14	14
	延参加者数	6,000	5,800	6,000	5,750	4,989

3. 福祉学習及び広報活動の推進

①福祉教育・福祉学習の推進

- ・ 学校現場等に対しては、いじめや不登校など、子ども達の学校生活に生じる様々な課題に対応できるよう、現場教員等との協議を重ね、当事者や地域の参加協力を得ながら“違いを認め合う学習”をすすめる。
- ・ また学校外では、児童館等において子どもが楽しめる体験型福祉学習プログラムの開発・実践を行い、プログラム修了者(児)には、「地域福祉マイスター」の称号を付与するなど、学びの動機づけを行う。
- ・ 生涯学習としては、地域の話し合い等で抽出された課題を整理して、それを住民と共有しながら福祉学習を進めるとともに、専門職が抱えている課題に対しても具体的な事例を提示して、市民の皆さんに考えていただく場を提供する等市民啓発をすすめる。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 28 年度 達成基準	平成 27 年度 見込	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 実績	平成 25 年度 実績
福祉教育推進	指定校数	35	34	35	33	33

②社協広報の充実

- ・ 広報では、「地域福祉の見える・社協の見える化」を意識した取り組みを進めていく。年6回発行の「社協たからづか」を全戸配布・カラー発行に切り替え、よりきめ細かく幅広い市民への情報発信・啓発を行っていく。
- ・ またボランティア活動センターが発行している「みんなボランティア」についても、より多くの市民に手に取って見てもらえるよう、部数の増加と新規読者の開拓を進める。

③住民の地域福祉活動の広報支援

- ・ 住民活動の広報力パワーアップを図るため、講座実施のほか、市民記者のような広報活動を担う人材の育成、映像撮影やプレゼンテーション支援ができる人材の育成やマッチングを行う。これらを通じて、市民による様々な活動がより見えやすく、わかり易く表現・発信できるように支援していく。

4. 社会福祉法人・事業者等 関係機関との協働推進

①福祉関連事業者との連携・協働

- ・ 平成 27 年度実施の社会福祉法人勉強会での協議に基づき、社会福祉法人連絡協議会を立ち上げる。本協議会では、社会福祉法人制度改革をテーマとして、今後求められる社会福祉法人の役割やあり方について、広く法人代表者を集めた講演会等を開催する。
- ・ また介護保険事業者協会では、介護保険制度改革による新たな総合事業への移行にあたり、専門職として住民と協働した地域生活支援が行えるように準備を進めていく。

②医療、保健機関等との連携推進

- ・ 各地域包括支援センターと介護保険事業者、医療機関、保健機関とのネットワークづくりを推進し、介護予防から看取りまで地域生活を支援できる包括ケア体制づくりを進める。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 28 年度 達成基準	平成 27 年度 見込	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 実績	平成 25 年度 実績
介護保険事業者協会	会員数(団体数)	—	289(121)	—	275(116)	254(111)

Ⅱ. 自治会をはじめとした市民と行政の協働による新たな課題解決の仕組みづくり

生活課題が急速に複雑化・多様化している社会情勢の中、生活困窮者自立支援法や介護保険法の改正による新たな課題が生じている。

そのため社協として、新たな事業・サービスの展開や、新たな手法・アプローチの採用、より多くの市民に開かれた事業やサービスの展開を図る。またそのため、社協だけでなく、自治会、民生・児童委員、まち協、ボランティア、NPO、福祉専門職、商店主、民間事業者、行政等、多様な主体との協働による取り組みを目指す。

1. 制度だけでは対応できない生活課題の解決に向けた仕組みづくり

①見守り事業の総合化

- ・ 年々、民間事業による見守り事業が充実していく中、地域で見守り活動を実施している地域住民と民間事業所との情報交換の場づくりを行い、お互い協力し合う生活支援体制づくりをすすめる。
- ・ また、「地域ささえあい会議」や「校区ネットワーク会議」等への民間事業所の参加を推進する。
- ・ 高齢者自立支援ひろば事業については、徐々に一般施策化にむけた取組へ切り替え、総合的な見守り体制づくりへ統合していく。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 28 年度 達成基準	平成 27 年度 見込	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 実績	平成 25 年度 実績
たからづか地域見守り隊(安全で安心な楽しいまちづくり事業)	協力事業者数	250	213	250	192	187
	通報件数	—	7	—	8	9
見守り交流会	実施回数(実数)	5	2	7	2	2
高齢者自立支援ひろば	開設数	4	5	5	5	5
緊急通報システム設置事業	設置数	675	600	675	596	613
緊急通報協力員講座	参加者数	160	150	150	138	133
福祉電話事業	利用者数	90	74	90	84	95
生活支援コーディネーター	対応件数	—	162	—	425	191

※ 地域福祉コーディネーター事業の一部を生活支援コーディネーターにて対応

②緊急時サポート体制の充実強化

- ・ 緊急時のサポート体制の充実を図るため、既存の緊急サポート事業と合わせてフードバンク関西との連携による食の確保などを進めていく。
- ・ 赤い羽根共同募金を原資とした、緊急時に対応できる「生活支援事業(仮称)」の実施に向けて、その内容・手法等について住民と共に協議を進める。

③ボランティア活動・地域活動の活性化

- ・ 勤労者や若年層を中心に新たな活動者層を、有償活動も視野に入れて発掘・育成していく。登録グループには、社会課題に対応するために既存活動ができることの可能性について考える機会を設け、グループや多様な機関との連携により地域住民の生活課題への対応ができるように進めていく。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 28 年度 達成基準	平成 27 年度 見込	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 実績	平成 25 年度 実績
ボランティア 助成事業	助成グループ数	110 ^{※1}	149	145	139	138
	配分委員会開催回数	5	4	5	5	4
センター 管理運営事業	登録グループ数	160	159	180	171	176
	運営委員会開催回数	6	6	6	5	4
人材育成・相 談・コーディネ ート事業	相談及びコーディネート件数	300	325	290	345	—
	新規活動希望実人数	90	90	90	107	—

※1 カウントを延べ数から実数に変更した

④不登校・ひきこもりの支援、壮年層の支援

- ・ ひきこもりの居場所については、3ヵ所を地域住民と協働して実施する。せいかつ応援センターやスクールソーシャルワーカーと連携をし、不登校やひきこもりの当事者が居場所へ参加できるよう支援する。また、当事者のニーズに合わせ、学習や生活、就労等の支援につながる取り組みを地域活動者やと協働して進める。
- ・ 「すみれの花基金」助成を受けている不登校の居場所などを支援し、当事者グループとの情報共有や課題解決等を行う。「おやじと語る不登校の会」では不登校児童の保護者が相談できる場づくりを行うとともに、プレミア宝塚館内に不登校児童の居場所をつくる。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 28 年度 達成基準	平成 27 年度 見込	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 実績	平成 25 年度 実績
思春期ひろば 事業	居場所設置箇所数	3	3	2	2	2
	おやじと語る不登校の会	12	11	12	11	11

2. 行政との連携

①制度狭間や日常の生活課題の解決に向けた連携・協働

- ・ 制度狭間の課題を抱えた相談は増え、それらを支える相談窓口も増えている。今後はさらに、既存の相談窓口(専門機関)との連携を強化し、また、地域ささえあい会議などを通じて、早期発見・早期対応を推進する。
- ・ 制度狭間において対応する地域住民へのバックアップについて、社協内外による協力体制を整備する。

3. 権利擁護体制の推進

①不利な立場におかれがちな人への権利擁護支援

- ・ 市民後見人を支援する成年後見監督事業の実施と、具体的な「出口づくり」の一つとして、新たに日常生活費の支払い等のお手伝いの仕組みを、権利擁護支援センターとあんしんサポートセンター協働で試行していく。
- ・ 障害者差別解消法施行に伴う相談窓口機能を開始し、事案に対し関係者との調整役を果たしていく。また、行政及び他機関と連携し、差別解消法の講演会や勉強会を開催し啓発に努めていく。

②生活困窮者の自立を支援する仕組みづくり

- ・ 市役所内に生活困窮者支援の相談窓口を設置したことにより、既存の相談窓口の対象とならないケースや困窮者の様々な課題が明らかになった。平成 28 年度は、そうした課題解決に向けた「出口づくり」「資源開発」のため様々な協議の場づくりを関係機関等と協働して実施する。
- ・ 具体的には、社協内での体験的な就労の機会づくりについて、他部署との企画、実施検討(新規)や、住まいの確保に向けて不動産賃貸業者等との話し合いの機会を持つ。
- ・ 生活福祉資金については、生活困窮者自立支援事業との一体的な運営と連携を図るとともに、12 月の民生・児童委員一斉改選後の引継ぎ調整等を行い、民生・児童委員ならびに借受人への支援を継続して行う。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 28 年度 達成基準	平成 27 年度 見込	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 実績	平成 25 年度 実績
あんしん サポートセンター	福祉サービス利用援助 事業 契約件数	82	79	80	82	66
	心配ごと相談事業相談 件数	65	55	70	61	61
高齢者・障がい 者権利擁護支 援センター	権利擁護・困難ケース対応 (成年後見相談含む) 実人数	250	217	250	252	254
	高齢者虐待対応件数	90	86	85	84	57
	障害者虐待対応件数	15	6	10	9	7
	差別に関する相談件数	24	—	—	—	—
せいかつ応援 センター	自立相談支援事業 相談件数	480	408	—	—	—
	支援継続 相談件数	100	75	—	—	—
	生活福祉資金貸付件数	500	499	500	461	438

4. 災害等緊急時対応の充実強化

①災害時緊急時における社協対応の具体化

- ・ 現行の緊急時・災害時マニュアルについて見直すとともに各施設の機能を活かした福祉避難所マニュアルを作成する。
- ・ 災害時には、市災害対策本部と連携し、災害ボランティアセンターを立ち上げるマニュアルを見直し拡充する。
- ・ 平常時より行政・地域・関係機関と連携した体制や仕組みづくりを整備していく。

Ⅲ. 地域の基盤を支える仕組みづくり

事業・サービスを円滑に、また効果的に進めるためには、事業やサービスの改善・改革に加えて、それらの基盤整備を進めていく必要がある。そのため「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の視点で、各種の事業が効果的に展開できるよう努める。またこの5か年の重要課題であった「エリア制」や「重点プロジェクト」をさらに進め、その推進体制の充実強化を図る。

1. 社協の経営基盤の安定

①経営健全化の推進

- ・ 居宅介護支援事業は、特定事業者加算を継続するとともに給付数を確保する。また、地域の相談窓口として制度に関わらず支援が必要な方の対応を行う。
- ・ 通所介護事業は、中重度者の利用を積極的に受け入れ、長時間利用の比率を上げ、支出をおさえて実績を安定させる。安倉デイサービスは、中重度対応や地域ケア拠点として入浴設備や活動スペース等の施設改修を実施する。
- ・ 小規模民家型通所介護事業は、特に介護報酬改定による減算の影響が大きい。本来の小規模の機能を活かした認知症や独居高齢者などの地域生活支援を目指して人員の配置やケア方法を見直し実践する。また、安倉の家の閉所に伴ってふれあいあさひや安倉デイサービスに利用者、職員を移し対応する。引き続き、各運営委員会と連携して地域の活動拠点としての場づくりを進める。
- ・ 訪問介護事業は、中重度対応とともに早朝夜間、休日受け入れ体制を整えて安定した運営を継続する。また、人材確保と定着に向けた職員育成をすすめる。
- ・ 訪問看護事業は、医療機関と連携して看取りや重度対応に取り組み、人員体制を活かして利用数を確保する。
- ・ 事業全体としては、専門職に求められる中重度者や認知症対応に積極的に取り組むとともに総合事業の移行を見据えて、地域の見守り・支えあい活動と連携した地域生活支援を進めていく。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 28 年度 達成基準	平成 27 年度 見込	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 実績	平成 25 年度 実績
居宅介護支援 (ケアマネジャー)	延ケアプラン作成件数	6,374	6,219	6,551	6,120	6,428
要介護認定調査	延調査件数	2,800	2,752	2,856	2,864	2,584
通所介護 (デイサービス)	安倉 延利用者人数	8,016	8,296	7,665	8,084	8,662
	光明 延利用者人数	9,125	8,882	9,150	8,925	9,423
	仁川 延利用者人数	10,329	10,308	10,585	10,418	10,219
民家型小規模 (デイサービス)	鹿塩の家延利用者人数	2,555	2,379	3,102	2,770	3,497
	野上の家延利用者人数	3,285	3,240	2,920	2,909	2,933
	安倉の家延利用者人数	—	2,335	2,520	1,969	2,380
	あさひ延利用者人数	2,847	2,574	2,740	2,320	1,917
訪問介護 (ホームヘルパー)	延訪問回数	52,783	52,513	52,232	50,849	51,478
	延訪問時間数	47,400	47,157	47,400	46,178	47,999
訪問看護	延訪問回数	4,800	4,494	4,920	3,729	5,148

②介護保険制度の財源を活用した制度狭間に対する生活支援

- これまで、介護保険の収益を活用し、くらしサポーターの派遣やケアマネジャー、校区チームによる日々の相談、民家型小規模（デイサービス）の立ち寄り利用等、制度で対応できない課題に対する事業を一体的に実施しており、引き続き、生活困窮者自立制度や介護保険制度によって生じる制度狭間の生活課題の解決に向けて、見逃さずに柔軟な対応を行っていく。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 28 年度 達成基準	平成 27 年度 見込	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 実績	平成 25 年度 実績
くらしサポーター派遣	延件数(実人数)	6	3	(20)	(2)	(3)
ヘルパーの制度外対応 (独自サービス含む)	延件数(実人数)	300(3)	216(1)	—	336(2)	—
ケアマネジャー制度外相談対応	延件数(実人数)	300	237(165)	300	238(134)	—
校区チームでの対応	実人数	36	29	—	—	—
民家型小規模デイ制度外対応	延件数(実人数)	—	575(29)	—	778(12)	—

(事業別収支予算額及び管理目標値)

区分		収入(千円)	支出(千円)	収支差(千円)
介護サービス事業	ケアセンター安倉	29,761	29,678	83
	ケアセンター光明	47,291	37,343	9,948
	ケアセンター仁川	25,904	21,806	4,098
	安倉デイサービス	71,243	69,652	1,591
	光明デイサービス	83,957	77,018	6,939
	仁川デイサービス	91,441	81,915	9,526
	鹿塩の家	27,354	27,144	210
	野上の家	30,415	27,222	3,193
	ふれあいあさひ	24,200	23,880	320
	訪問介護サービス	196,710	165,298	31,412
	訪問看護サービス	40,176	38,095	2,081
	訪問認定調査	12,096	13,806	△ 1,710
	地域公益活動	157	1,895	△ 1,738
	介護サービス管理費	0	9,430	△ 9,430
	介護サービス合計	680,705	624,182	56,523
本部運営事業	69,386	113,388	△ 44,002	
福祉施設運営事業	171,889	171,889	0	
地域福祉推進事業	170,083	175,400	△ 5,317	
ボランティア活動センター	24,347	24,359	△ 12	
権利擁護支援事業	77,675	77,681	△ 6	
障害福祉サービス事業	243,829	243,039	790	
地域包括支援センター	63,388	63,388	0	
(内部取引)	△ 8,580	△ 8,580	0	
総合計	1,492,722	1,484,746	7,976	

③第6次地域福祉推進計画の策定

- ・ 第6次計画の策定にあたっては、第5次計画の継続課題を継承するとともに、変化の激しい制度や社会の状況に対応すべく、新たな方向性を見出していく。
- ・ そのため、一方で住民を主体とした地域包括ケア体制の整備に向けて、市や他法人との連携・協働の計画化を図るとともに、もう一方で新たな地域福祉のあり方を求めて、福祉関係者、社協関係者にとどまらず、多様な市民や事業者等との連携・協働により、就労支援や社会参加等の「出口づくり」の方策を見出していく。

2. エリア制を活用した地域包括ケア体制づくり

①エリア制に基づく社協事業の総合化

- <第1地区> ・ 校区チームが、サロンや相談窓口に出向き、複雑化した生活課題（認知症、生活困窮、ゴミ屋敷等）を抱えた個別ケースに対し、地域住民や民生・児童委員、専門職と連携して課題解決や日常の見守り支援を行っており、身近なエリアでの仕組みづくりについて取り組んでいく。
- ・ 身近なエリアでの地域生活課題の発見や解決に向けて、地域ささえあい会議を住民と専門職で連携し協働の場づくりを進める。
- <第4地区> ・ 高齢者自立支援ひろば事業の一般施策化に向け、復興住宅や公営住宅の支援が必要な方に、住民や民生・児童委員、専門職と連携して見守り支援を行っていく。
- ・ また校区チームのメンバーが積極的にサロンや相談窓口に参加し、住民と顔の見える関係づくりをしながら、地域の中で何らかの支援が必要な方の見守り体制を住民とともにつくっていく。

②他事業所との連携によるチームケア体制づくり

- <2地区> ・ 野上の家を地域福祉活動の拠点とし、野上の家運営委員会をはじめ、近隣住民や地域包括支援センター、他事業所とともに集いの場づくりを進めるとともに、介護予防活動をきっかけに近隣での見守り・生活支援活動を進める。
- <3地区> ・ 地域住民をはじめ、フレミラやボランティア活動センター、地域包括支援センター、他事業所とともに、校区ネットワーク会議への参画を強化し、生活課題の解決に向けた継続的な話し合いのできるネットワークをつくる。
- <5地区> ・ 長尾安心地区推進協議会、地域つながる会議を中心に、地域包括支援センター、他事業所とともに生活課題を解決するために、災害時にも強い地域づくりを目指し、住民への啓発活動や人材発掘・養成を進める。
- <6地区> ・ 3つのコミュニティをベースに地域包括支援センター、他事業所とともに災害時の訓練、見守り・生活支援活動の普及と人材養成など、協働での活動を通じて、課題解決に向けたネットワークをつくる。
- <7地区> ・ まちづくり協議会、自治会などの団体で構成する「にしたにささえあい会議」をベースに、地域包括支援センター、他事業所、民間事業所、行政等と連携し、災害時要援護者支援、移動問題、買い物弱者への対策策について、継続して検討する。

(達成基準)

事業名	地域ささえあい会議		校区ネットワーク会議		セーフティネット 連絡会
	H28年度 新規実施箇所数	H27年度 見込箇所数	H28年度 新規実施箇所数	H27年度 見込箇所数	H28年度 実施回数
1地区	5	6	1	4	2
2地区	6	5	0	3	1
3地区	5	9	1	2	1
4地区	8	3	0	3	1
5地区	5	7	0	1	1
6地区	4	14	0	3	1
7地区	1	2	0	1	1
小計	34	46	2	17	8
総計	80		19		8

3. 人材育成

①地域の福祉活動を支える人材の発掘と育成

- ・ 社協で実施している各種人材養成講座を、将来の福祉活動の担い手の養成につながる内容とする。
- ・ その一方「出口づくり」として、市内の地域福祉活動へ継続的に参画できるプログラムをつくるなど、講座修了生の地域での活躍の場の調整を進める。
- ・ 生活困窮や社会的孤立の解決のために、居場所や就労等の新たな場の創設を担う人材育成について、市民とともに検討していく。
- ・ 平成28年度はプレミア主催の“いきいき学舎”を一部改正し、社会課題や生活課題の解決に向けたコースを新設する。またこの取り組みについては、社協内の部署を横断して取り組む。

②社協職員の資質の向上と労働力の確保

- ・ 雇用契約職員については、一定期間経過後に無期の雇用形態に変更することが定められており、また委託事業等に従事する職員についても、介護職から正規職員の登用の方向性を定め、研修の受講と資格取得を勧奨・推進する。
- ・ 中途採用を含めた採用時の初任給の上昇を図るとともに、65歳定年制への移行を視野に入れて就業規則や給与規程を整備し、若年層職員の採用及び定着率アップにつなげる。
- ・ 各事業に必要な研修については、部署ごとに随時参加しスキルアップに努める。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成28年度 達成基準	平成27年度 見込	平成27年度 達成基準	平成26年度 実績	平成25年度 実績
指導職・中堅研修	開催数	4	3	3	2	1
職員基礎研修	開催数	4	2	2	3	2

- ・ 指導職・中堅は、①中間マネジャー研修、②人事労務管理研修、③経営セミナー、④市町村管理職研修など、
- ・ 基礎研修は、①新任研修、②接遇・マナー研修、③新任リーダー研修、④新任フォローアップ研修など

4. 会員・会費制度、募金事業等の増強

①会員・会費制度の充実強化

- ・ 社協会費は中長期的な減少傾向にある。社協会費の充実を図るため、市民により理解され、さらなる協力を得ることができるよう、広報等での強化を図る。
- ・ 社協会費が地域の福祉活動を支える財源になっていることをPRするとともに、「スマレン」関連グッズ等を活用し、地域福祉の見える化、社協の見える化の推進を図る。また賛助会員制度としての位置づけを検討するなど、会員・会費制度の見直しを行う。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 28 年度 達成基準	平成 27 年度 見込	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 実績	平成 25 年度 実績
社協会員募集	金額(単位千円)	15,000	11,993	15,000	11,903	13,320

②募金事業等の充実強化

- ・ 共同募金は中長期的な減少傾向にある。募金事業の充実を図るため、市民により理解され、さらなる協力を得ることができるよう、広報等での強化を図る。
- ・ 共同募金が「自分のまちをよくするしくみ」として活用されていることをPRするとともに、イベント等で若年層にも関心を持ってもらえるよう新たな手法を実施する。また募金協力者に対しては、募金の理念や趣旨のさらなる理解を深める中で、よりきめ細かなアプローチを心がける。
- ・ 赤い羽根共同募金の期間延長については、実施に向けて具体的方法を検討する。

③善意銀行の効果的な活用

- ・ 善意銀行の繰越金残高は年々増加していることから、助成対象を現状の障害者や子ども福祉団体から広げるとともに、社協事業に対する寄附金については、地域公益活動への投下を含めて積極的な活用を図る。

5. 地域における協働拠点整備の推進

①住民と協働した活動拠点づくりの推進

- ・ 安倉デイサービスの改修による交流スペースについて、地域交流や情報発信、活動拠点の場として積極的に地域で活用できるように運営委員会を設置し協議をすすめる。
- ・ 地域ニーズに即して、社協運営の既存施設や地域での様々な集いの場、野上の家、高丸の家、ひまわりの家、和輪わハウスにおいて、現行の集いの場が介護予防拠点として運用できるように、住民と協働した取り組みを進める。

